

行政評価シート(事後評価)

コード 9-1-5	事務事業名 学校設置関係事務(通級学級設置)	所管部課 教育部 教育企画課
--------------	---------------------------	-------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	通級対象児童数は増加することが予想されるため、既存校との位置関係及び転用可能教室の状況を踏まえ、通級指導学級(言語・情緒障害)を開設する。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等		
	小学校の通級指導学級(情緒障害)は、谷戸小学校、東伏見小学校、通級指導学級(言語障害)は、保谷小学校に開設してきたところであるが、平成18年度に通級指導学級(言語障害)を芝久保小学校、平成20年度に通級指導学級(情緒障害)を保谷第一小学校に開設した。		
事業開始時期	16 年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			10,675	0	13,830
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
内訳	内: その他 ( )					
	一般財源		10,675	0	13,830	0
所要人員(B)	人		0.30		0.30	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		2,456	0	2,448	0
臨時職員等賃金(C')	千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		13,131	0	16,278	0
単位当たりコスト						
(E)=(D)/( 転用教室数 )	千円		4,377	#DIV/0!	8,139	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	転用教室数	実績値	室	3			2
使用教室数	実績値	室	8	11		12	
(指標の説明・数値変化の理由 など) 普通教室から特別支援学級で使用する教室への転用室数 通級学級として使用している教室数							
評価指標の設定	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	一次 通級児童数	目標値	人	110	150	160	
		実績値	人	93	117	132	
	二次	目標値					
実績値							
(指標の説明・数値変化の理由 など) 1クラスの定員数及び実児童数							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	通級の申し込みに対して、委員会を開催しているため、委員会で把握している。	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	他市でも行っている。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし

コード 9-1-5	事務事業名 学校設置関係事務(通級学級設置)	所管部課 教育部 教育企画課
--------------	---------------------------	-------------------

### 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	通級学級(情緒障害)については、平成19年度に1校設置しているため、当面設置の必要性はなくなっている。 中学校通級の設置が課題となっている。
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	3			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	3			

### 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	中学校通級については、現在行っている教育プランの見直しの中で、検討を行う必要がある。なお、特別支援教育の実施にあたっては、関係各課で連携し、教育委員会として一体的に取り組まれない。
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	3			

### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	今後通級学級対象児童数が増加する見込みであることを踏まえると、ニーズに応じた通級学級を設置することが必要である。これまで、小学校において通級学級を設置してきたので、今後は中学校における通級学級の設置について、現在行っている『教育計画(教育プラン21)』の見直しの中で、検討されたい。なお、通級学級をはじめとする特別支援教育には関係する課が多いため、教育委員会内の連携にも十分留意されたい。